



担 当	白河労働基準監督署 監督・安衛課長 寺嶋 徹之 電話 0248-24-1391
--------	---

工期中の無災害が厚生労働省労働基準局長から表彰される 白河署管内の建設工事現場に表彰状を交付

下記の建設工事現場については、厚生労働省労働基準局長が定める建設事業無災害表彰内規により、白河労働基準監督署長に対して「建設事業無災害表彰申請書」を提出していたところ、今般、厚生労働省労働基準局長から表彰されることとなりました。
よって、下記日程により、表彰状の交付式を行います。

記

1 交付式

- (1) 日 時 平成26年 2月 7日(金) 10時00分より
- (2) 場 所 白河労働基準監督署(署長 水野 秀二)
白河市郭内1-124

2 表彰状が交付される事業場

- (1) 事業場名 清水建設株式会社 東北支店
工 事 名 新白河ビル2号棟新築工事 建築工事

<参考>

「建設事業無災害表彰」とは、労働者災害補償保険の保険料(概算又は確定)の額が160万円以上の工事現場において、工事期間中、業務上の死亡、休業、身体障害を伴う災害がなかったものについて表彰するものです。